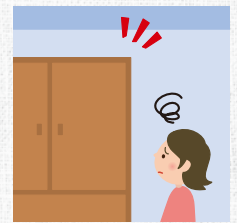


家具の固定



近年発生した地震では、家具等の転倒による負傷者数は全体の約30～50%に及んでいます。まずは家具や家電製品の固定をしましょう。

特に重要なポイント

次の3か所は、家具や家電製品が倒れないようにする。

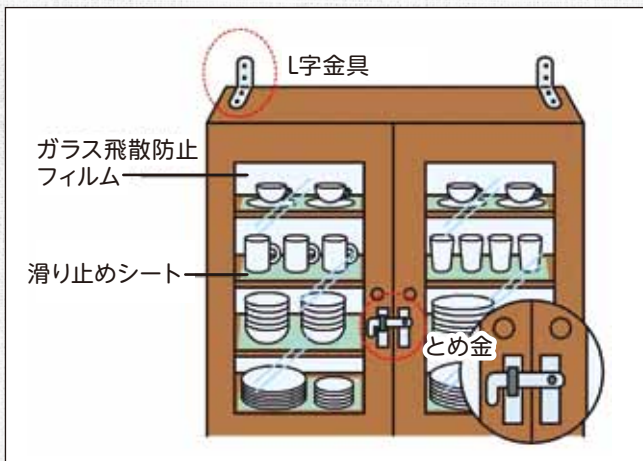
- ①寝ている場所
- ②よくいる場所
- ③避難経路

家具の固定方法

- ・原則はL型金具等で壁下地の柱等にネジで固定する。
- ・難しければ、ポール式器具(つっぱり棒)とストッパーまたはマット式器具を組み合わせる。

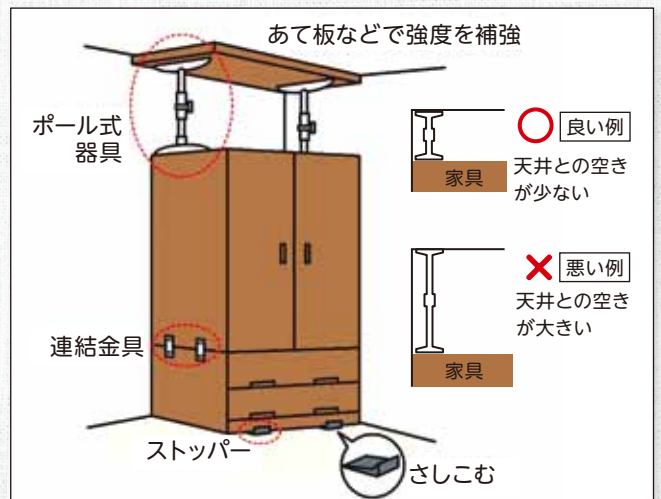
L型金具の取り付け

- ・家具を固定する対象は、壁下地の柱等です(付け鴨居は、強度が確認された場合のみ、固定することが可能)。
- ・木ネジは長めのものを使用し、ネジ頭までしっかりねじ込みます。



ポール式器具の取り付け

- ・家具の両側の側板部の壁側奥に設置します。
- ・天井に十分な強度(コンクリート天井など)があることを確認します。強度が弱い場合はあて板などで補強。



家具転倒防止事業

地震時における家具の転倒などによる被害を防止するため、タンス、書棚、食器棚等へ家具転倒防止器具を取り付けます。

対象者

- 下記のいずれかに該当する人
 - ・65歳以上の独り暮らしの人
 - ・75歳以上のみの世帯
 - ・要介護認定で要介護3以上に認定された人
 - ・身体障害者手帳2級以上の人
 - ・療育手帳B判定以上の人
 - ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の人

内容

1つの家具につき器具2個を1組として取り付けます。申請は、同一世帯につき1回に限りです。

個人負担額

1組(2個)あたり360円程度(費用の1割相当をご負担いただくため、取付組数によって変わります)

申請方法

申請書、確約書を長寿課に提出してください(要押印)。

HPを見る 記事ID 3361

☎長寿課 ☎56-0631

